

富山県における医療機能の分類に関する定量的な基準（案）

1 医療機関における事業計画のとりまとめ(参考資料2-1参照)

- ①医療機能の役割の方針
- ②2025年の医療機能ごとの病床数の方針

2 医療機能の分類に関する定量的な基準(案)

①地域包括ケア入院管理料届出※¹病床数

※¹ 地域包括ケア病棟の役割が、急性期治療を経過した患者の受入れ、在宅で療養を行っている患者の受入れ、在宅復帰支援とされている

②平均在棟日数が21日を超える※²病床数

※² 急性期一般入院基本料について、平均在院日数が21日以内とされている

(非稼働)

③病棟のうち非稼働の病床を除外

(参考)

○介護医療院への転換